



一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書

 一括評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入に関する明細書										事業年度		： ：		法人名					
当期繰入額 (円)				1	G01					貸倒実績率の計算	前3年内事業年度(設立事業年度である場合には当該事業年度)の(2)の合計額 (円)				8	G07			
繰入限度額の計算	期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (22の計) (円)			2	G02						(8) 前3年内事業年度における事業年度の数 (円)				9	G08			
	貸倒実績率 (15)	3	C01						前場3合年には事業該年度(設立の事業年度である		売掛債権等の貸倒れによる損失の額の合計額 (円)		10	G09					
											別表十一(一)「19の計」の合計額 (円)		11	G10					
	実質的に債権とみられないものの額を控除した期末一括評価金銭債権の帳簿価額の合計額 (24の計) (円)			4	G03						別表十一(一)「24の計」の合計額 (円)		12	G11					
	法定の繰入率			5	G05						貸倒れによる損失額の合計額 (10) + (11) - (12) (円)		13	G12					
				1,000															
繰入限度額 ((2) × (3)) 又は ((4) × (5)) (円)				6	G06					(13) × $\frac{12}{\text{前3年内事業年度における事業年度の月数の合計}}$ (円)				14	G13				
繰入限度超過額 (1) - (6) (円)				7	G04					貸倒実績率 $\frac{(14)}{(9)}$ (小数点以下4位未満切上げ)				15	C02				
一括評価金銭債権の明細																			
勘定科目		期末残高 (円)		売掛債権等とみなされる額及び貸倒否認額 (円)		(16)のうち税務上貸倒れがあつたものとみなされる額及び売掛債権等に該当しないものの額 (円)		個別評価の対象となった売掛債権等の額及び非適格合併等により合併法人等に移転する売掛債権等の額 (円)		法第52条第1項第3号に該当する法人の令第96条第9項各号の金銭債権以外の金銭債権の額 (円)		完全支配関係がある他の法人に対する売掛債権等の額 (円)		期末一括評価金銭債権の額 (16) + (17) - (18) - (19) - (20) - (21) (円)		実質的に債権とみられないものの額 (円)		差引期末一括評価金銭債権の額 (22) - (23) (円)	
		16		17		18		19		20		21		22		23		24	
E01		G14		G22		G30		G38		G46		G54		G62		G70		G78	
E02		G15		G23		G31		G39		G47		G55		G63		G71		G79	
E03		G16		G24		G32		G40		G48		G56		G64		G72		G80	
E04		G17		G25		G33		G41		G49		G57		G65		G73		G81	
E05		G18		G26		G34		G42		G50		G58		G66		G74		G82	
E06		G19		G27		G35		G43		G51		G59		G67		G75		G83	
E07		G20		G28		G36		G44		G52		G60		G68		G76		G84	
計		G21		G29		G37		G45		G53		G61		G69		G77		G85	
基準年度の実績により実質的に債権とみられないものの額を計算する場合の明細																			
平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間に開始した各事業年度末の一括評価金銭債権の額の合計額 (円)				25	G86					債権からの控除割合 $\frac{(26)}{(25)}$ (小数点以下3位未満切捨て)				27	C03				
同上の各事業年度末の実質的に債権とみられないものの額の合計額 (円)				26	G87					実質的に債権とみられないものの額 (22の計) × (27) (円)				28	G88				

別表十一(二) 令八・四・一以後終了事業年度分